

環境マネジメントシステムにおける環境側面の捉え方 - アディショナリティのある環境側面 -

平林 良人[†]

†株式会社テクノファ 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 3-1

E-mail: † hirabayashi@technofer.co.jp,

あらまし 本論文は、組織が ISO14001 環境マネジメントシステムを構築、維持するときに、環境パフォーマンスを向上させる環境側面にはどんなものがあるのか考察したものである。環境保全には環境マネジメントシステムも重要であるが、より以上に環境パフォーマンスの向上に社会的評価が移ってきている。GHG 排出量削減における弾力的な手法、いわゆる京都メカニズムにおいては、アディショナリティ（追加性；additionality）というコンセプトを用いてプロジェクトの導入を決めている。本論文ではこのアディショナリティというコンセプトを用いて環境側面を特定していくこと提案している。さらに、このアディショナリティはどのような着眼点から得ることができるのかを、4つのポイントから論じている。

キーワード ISO14001、環境マネジメントシステム、環境経営、環境側面、アディショナリティ、環境方針

How to consider the environmental aspect in the management - What is the useful environmental aspect toward the management -

Yoshito Hirabayashi[†]

† Technofer Co.Ltd. 3-1 Ekimaehontyo, Kawasaki-ku, Kawasakishi, 210-0007 Japan

E-mail: † hirabayashi@technofer.co.jp,

Abstract This paper states what kinds of environmental aspect that improve environmental performance are there when organization build or maintain the environmental management system. For the prevention of global environment the environment management system of organization is important, but the environmental performance is more vital to the society. The flexible mechanism of Kyoto Protocol so called Clean Development Mechanism applies the concept of additionality when GHG emission reduction project is approved. This paper delivers the idea that the concept of additionality could be used in the decision of environment aspect. Then there are explanation of ideas of 4 clews that become the point of additional environmental aspect.

Keyword ISO14001, Environmental management system , Environmental management, ,Environmental aspect , Additionality , Environmental policy

1. 現状

21世紀に入ってから環境問題の重要性は、国際的に益々強調されるようになってきた。環境問題は従来の地域型環境問題だけでなく、地球温暖化の問題に代表されるような地球に住む全ての人々に影響を与える地球規模の問題として捉えられるようになった。しかし一方で、従来の地域型環境問題も廃棄物の問題に筆頭に、地下水の汚染、自然環境の破壊、有害化学物質の問題等、依然として解決の目途、方向性が見定められたわけではない。

20世紀に開発された農業技術、化学肥料、大量生産技術、新素材等は世界の人口の急激な増加を可能にしたが、一方で地球の自然環境に多大な影響を与えた。

このような背景のもと国際社会の環境問題への関心は益々強まってきている。いろいろな組織においてそのような傾向、風潮を捉えて環境マネジメントシステムを構築する組織が増えてきている。

組織は、年次報告書、環境報告書等を通じて自分たちの環境活動を社会に公開することに工夫を凝らしている。このような状況においては組織のマネジメントシステムも重要であるが、より以上に環境パフォーマンスに評価の重点をおいた活動が社会から望まれている。組織が実行した結果、即ち環境活動の達成した結果に経済的な価値が付くようになってきている。

このことは国内並びに国際的な各種政策にも反映がされてきている。環境行政の政策立案においては、

環境に貢献した組織にはそれなりのメリットを与えようとする考え方が主流になってきた。自由経済社会の中にあつての組織の基本的な行動原則は利潤が得られるかどうかであるが、先進的な国々においては、税制との組み合わせにより環境貢献企業に経済的な価値を与える政策、即ち環境税、炭素税等を課税する政策が取られるようになってきている。

例えば、地球温暖化（気候変動）に関する政策である。国連では 1992 年の環境サミットにおいて成立した気候変動枠組条約において、先進国（Annex1 国）に GHG（地球温暖化ガス）排出について一定の枠組みを課した。1997 年京都で行われた COP3 においては、先進国に 1990 年を基準とする数値目標を決めた。それと同時に GHG 排出量削減における手段として弾力的な手法、いわゆる京都メカニズムが決められたのである。

京都メカニズムは、JI（Joint Implementation）、CDM（Clean Development Mechanism）、排出量取引の 3 つの手法の総称である。JI は先進国同士の間で、CDM は先進国と開発途上国の間でそれぞれ排出削減活動を実施しようとするものである。排出量取引は数値目標を課せられた先進国が、他の国との取引において他国の排出量削減実績を自国の排出量削減実績とすることを認める制度である。

2002 年 6 月にヨハネスブルグで開催された ISO/TC207 の総会においては、気候変動問題をテーマに ISO/TC207 に WG5 を新設することを決定した。組織においては、CO₂ をはじめとする GHG を削減するためのマネジメントシステムも必要であるが、より以上に CO₂ 排出量を測定し削減を実現する技術開発をすすめるというパフォーマンスが求められることになる。

以上を総じて言えることは、これからは単なる環境マネジメントシステムでは物足りなくなるといことである。組織の環境マネジメントシステムに加えて、その結果が問われる時代になってきている。そもそもマネジメントシステムは、対象となる何かを年月を超えていつも同じ状態に維持していこうとする仕組みである。その何かの対象への活動結果が問われるようになってきたのは当たり前のことである。環境マネジメントシステムに取り組んでいる組織は、組織の実態に合つかつ組織にとって新たな環境問題を探し出し、その緩和と解決に努力をしていかなければならない。

2. 環境マネジメントシステムと環境経営

21 世紀に入ってから「環境経営」ということが盛んに言われるようになった。日本を代表する企業の経営者が、競って環境に貢献することの重要性を説くよう

になった。例えば製品開発で、例えば販売活動で又はサービス活動で、環境にどのように貢献すべきかを積極的に発信するようになった。

「環境経営」についてはいろいろな考え方が提案されているが、環境経営についての平均的な理解は次のようなものである。

- ・環境に貢献しながらビジネスを推進していく。
- ・環境を第一優先に考えて経営をしていく。
- ・環境と経営を両立した展開をはかっていく。
- ・環境をビジネスの中に取り込み経営に資する。
- ・環境によってビジネスチャンスを広める。

これらの多くのものに共通なものは“環境と経営をどのように融合させていくか”にある。ここでは環境経営の内容を吟味するつもりはない。注目すべきは、環境経営という言葉がこれだけ頻繁に取り上げられているという現実である。このことはとりもなおさず組織が環境マネジメントシステム活動にとどまらずそれを超えた活動を模索していることに他ならない。

環境に関しての有名なスローガンとして“sustainability”という言葉があるが、この言葉が示すように人類が経済的に適度な発展をしていくことが我々の究極的な目標である。適度な発展というのは、自然環境を破壊しないように配慮した総ての行動を背景においてのみ成り立つものである。環境活動はそのような意味でもはや単なる環境マネジメントシステムの枠を超えるものになりつつある。

2002 年 6 月には ISO の CASCO（消費者問題専門委員会）において、CSR（Corporate Social Responsibility）規格が議論された。その後 ISO / TMB（Technical Management Board：ISO における最高議決機関）において CSR を議論するアドホックな委員会を設置することが決議され、2004 年 6 月には ISO の第 3 の柱（第 1 は ISO9000、第 2 は ISO14000）としての CSR 規格の作成が決議された。

CSR 規格の対象は環境活動はもとより、企業倫理、安全等の社会説明責任の要素総てである。まさしく社会正義を背景に単なる環境活動を超えた総合的な組織活動が求められることになる。

3. アディショナリティのある環境側面

組織が新しい「環境における何か」を探しだすことは、これからの組織の経営に直接的に役立つ。社会的に環境への興味が高まっているこの時代においては、従来から取り組んできた活動だけでは新しい展開は開けない。組織の環境マネジメントシステム活動においても、従来から取り組んできた環境側面だけでは今後への新しい展開は開けない。組織はどのようなことを新しい環境側面、即ちアディショナルな環境側面とし

て取り上げられるべきか、いろいろな提案がされてきている。

ここでは環境側面のコンセプトを「気候変動枠組条約締約国会議」で話題になっているアディショナリティ（追加性；additionality）という観点から考察してみる（以降アディショナリティのある環境側面をプラスの環境側面と呼称する）。

組織が著しい環境側面を特定するステップは次のとおりである。

- 組織の活動、製品又はサービスを選択する。
- 組織の活動、製品又はサービスの環境側面を特定する。
- 特定した環境側面の環境影響を特定する。
- 環境影響の重大性を評価する、即ち著しい環境側面を特定する。

以上のステップの中で重要な項目は である。 においては環境影響の重大性を評価することになっており、その一部として環境影響の大きさを見積るが、必ずしも環境影響の大きいものが最終的に著しい環境側面に特定されるとは限らない。それは環境影響の重大性を評価する、即ち著しい環境側面を特定するのに環境影響の大きさだけでなく、他の要因となる項目も評価に加えるからである。

通常、環境影響の重大性は次の項目等の総合的判断で決められる。

- ・ 環境影響の規模
- ・ 環境影響の深刻度
- ・ 発生の確率
- ・ 影響の持続期間
- ・ 潜在的な規制又は法律の表面化
- ・ 環境影響を変えることの困難さ
- ・ 環境影響を変えるコスト
- ・ 他の活動及びプロセスの変更の効果
- ・ 利害関係者の関心事
- ・ 人々の抱く組織イメージへの効果等

以上の数多くある項目に関して、何を判断基準にするかの重点のおき方は組織によって異なる。ある組織はイメージを大切にしたいのでこの環境側面を重大としたい、またある組織はコストのことを考慮してこの環境側面を重大としたい、と組織の置かれている状況によって判断基準の比重が変わってくる。このようなことの結果、「環境における何か」を特定する主体は最終的に組織ということになる。

環境側面は、ある時期の活動を経て見直し、再設定するのがよい。この見直し、再設定の時に社会的な視点で自分自身の「環境における何か」、即ち新しい環境

側面言い換えればプラスの環境側面を特定することが望ましい。

さて、このプラスの環境側面を特定する時に、先に述べた組織へのアディショナリティを考慮するとよい。アディショナリティとは追加性という文字通りの意味であるが、プラスの環境側面を特定する時にそこに何らかの追加性があるか、ないかということ吟味しようということである。

「気候変動枠組条約締約国会議」においては、当然のことながら組織が異なれば同じ取り組みでもアディショナリティの判断は異なる。例えば A、B という 2 つの組織があったとしよう。組織 A では既に GHG ガス排出プロジェクトとして特定したプロジェクトが、組織 B ではまだアディショナリティが存在するということがありえる。当然組織 A においてはアディショナリティはない。

この考え方はプラスの環境側面の議論においても有益である。従来型の環境問題に関する環境側面の多くのもの（仮に従来環境側面と呼ぶことにする）については、例外を除いてアディショナリティはないと思われる。なぜかというと、日本においては過去 40 年の公害対策時代にかなりのことを実施に移し実効を上げてきたからである。更に言えば、従来環境側面は組織にとって既に陳腐化してきており、すべてをやり尽くして後は維持するだけになってきているからである。

何が従来環境側面といえるかは総ての組織にとって共通ではない。これは組織 A と B とでは、上述したように組織内の活動が異なるわけであるから当然のことである。組織 A では陳腐化していて従来環境側面といえるものでも、組織 B では新規性があってプラスの環境側面とよんでもおかしくないことがありえる。

アディショナリティには次のような幾つかのものがありえる。

- ・ 活動に関してのアディショナリティ
- ・ 製品に関してのアディショナリティ
- ・ サービスに関してのアディショナリティ

組織がプラスの環境側面を特定する際に、以上 3 つのアディショナリティを評価してみるとよい。

4. アディショナリティの着眼点

プラスの環境側面を議論する際に忘れてならないことは、部門部署の着眼点になる環境方針の存在である。環境方針において新規性を求めることは、プラスの環境側面の特定に必要な不可欠なものである。環境方針は組織の環境マネジメントシステム活動の進展に沿って変更を迫られるが、その際に新しい課題に関する環境方針が存在するとプラスの環境側面抽出が実施し易くなる。

組織の環境方針は、環境マネジメントシステム活動の基本的な方向性を定めるものであり極めて重要なものである。組織における環境に関する課題の多くはそれぞれの組織に固有なものであり、組織の規模、製品、プロセス等によって異なる。この組織に固有な程度は、環境に関する課題そのものが組織のそれぞれのプロセスにどのように関係しているかによって変わってくる。

一方、環境に関する課題の多くは組織に共通なものである。環境問題の多くは地球規模で連綿とつながっているものであり、多くの組織、地域、ブロック、国等がお互いに協力、連携をとっていかないとそれぞれの活動は効果的なものにならない。

最高経営層は環境方針を定めるときに、この固有的なことと共通的なこととをよく認識しておく必要がある。一般的にいえば、環境方針においては共通的なものはなるべく少なくして、固有的なものをなるべく多くしていくことがよい。組織に固有な環境問題を解決することが、経営に資する環境マネジメントシステムであるといえるからである。

組織の環境マネジメントシステム活動の初期は共通的なことが取り上げられる傾向が強いが、活動期間が長くなってくると固有的なことが多くなってくるはずである。この組織に固有なこととは、とりもなおさずプラスの環境側面と評価されるものになる。

最高経営層が変化する周囲の状況を見極め、組織の環境方針に積極的に自分の意思を含めようとする、環境マネジメントシステム構築当初に作成した環境方針は、3年くらい経つと変更を余儀なくされることが多い。環境方針をどのくらいの頻度で変更しなければならぬかは別に決め事があるわけではない。しかし、審査登録を得て最初の更新時期をむかえる頃になると（審査登録初期から3年）組織の取り組むべき課題は3年前とは随分と変わっているはずである。21世紀になってからとくにこの傾向が強い。

では環境方針はどのように変わりうるのであろうか。敢えて世の中のこれからの流れを環境という目線で追うと、次のような幾つかのトレンドが浮かび上がってくる。このトレンドの上にプラスの環境側面がある。

- ・ 組織内部に関わる環境問題 組織外部に関わる環境問題
 - ・ 業務プロセスの川下に関わる環境問題 業務プロセスの川上に関わる環境問題
 - ・ ハードな業務に関わる環境問題 ソフトな業務に関わる環境問題
 - ・ 労働集約エリアに関わる環境問題 頭脳集約エリアに関わる環境問題
- 環境方針の変更に伴って環境目的、環境目標も変更

することになる。4.1 以下にこのような背景、即ちプラスの環境側面を掲げて環境マネジメントシステム活動をするための着眼点について述べていく。

4.1 組織内部に関わる環境問題 組織外部に関わる環境問題

組織の最高経営層および管理責任者は、環境マネジメントシステム構築当初はもっぱら組織内部に目を向けていることが多い。その結果、最高経営層は一般に言われる“紙、ゴミ、電気”といった全員参加型の活動を意識して方針を作成することになる。環境マネジメントシステム構築初期においては、組織の足元の課題をまず解決しようとするのが自然であるから、これでもよいであろう。しかし、内部の事務所、工場、設備、プロセス等に目を向けた活動だけでは環境マネジメントシステム活動の効果並びにその果たす役割に限界がでてくる。

この限界は、最高経営層および管理責任者からはじまって一般の従業員まで、日常の活動にマンネリ感を抱くことから始まる。3年間同じ環境目的、環境目標に取り組んでいるとするならばマンネリ感を抱くのも無理からぬことである。その当然の結末として、環境マネジメントシステム活動によって達成する成果も徐々に小さくなっていく。

環境マネジメントシステム活動に割り当てる資源は限られている。経営に役立つ、すなわち限られた資源をより有効に活用する環境マネジメントシステム活動を狙うためには活動の対象を広げることが一つのポイントになる。すなわち環境目的、環境目標の対象を徐々に内部に関わるものから外部に関わるものに移していくことでプラスの環境側面の抽出がされうる。

4.2 業務プロセスの川下に関わる環境問題 業務プロセスの川上に関わる環境問題

どんな組織にも業務の流れがある。例えば、営業 商品企画 開発 設計 購買 製造 品質保証(検査) 出荷 アフターサービスというような業務の流れである。この業務の流れは組織によって、名称も内容もまた存在する/しないも含めて多様なものである。この項における説明の都合上、業務の流れの最初の方を「業務プロセスの川上」と呼び、後ろの方を「業務プロセスの川下」と呼ぶことにする。どこまでが川上で、どこまでが川下かは問わないことにするが、一般にいうと、初期の環境マネジメントシステムの取り組み対象としては「業務プロセスの川下」を取り扱っているケースが多い。

しかし、冒頭述べたような経営に役立つ環境マネジメントシステム活動をするために“環境目的、環境目

標を徐々に内部に関わるものから外部に関わるものに移していくこと”を考慮すると、この「業務プロセスの川下に関わる環境問題 業務プロセスの川上に関わる環境問題」への展開はプラスの環境側面を考慮するポイントの一つである。

以下にその代表例をあげてみる。

・ 製造業における例

製造業の設計業務においては、次のようなプラスの環境側面の例が上げられる。

- 流通時の梱包材・緩衝材の簡素化
- 流通時の再利用可能な梱包材の使用
- 流通時の運搬容易化
- 使用時の消費電力の最少化
- 使用時の音、振動の発生抑制
- 使用時の熱発生の抑制
- 使用時の性能向上、小型化
- 使用時の製品の長寿命化
- 廃棄時の解体の容易性
- 廃棄時の有害物質の代替化
- 廃棄時のリサイクル品の活用化
- 廃棄時の解体廃棄物の最少化

・ 建設業における例

建設業の管理部門業務においては、次のようなプラスの環境側面の例が上げられる。

- 低公害・高燃費車の導入
- 積極的な省エネ活動
- 社屋の緑化推進
- 備品等の再利用推進
- レスペーパー化
- グリーン購入
- 社有地でのビオトープ創出
- 植林事業への寄付、人的協力
- NGO / NPO 支援

・ サービス業における例

サービス業においては、次のようなプラスの環境側面の例が上げられる。

- 適切な環境広告表現の提案
- 環境イベント企画の推進
- 環境負荷の少ないエコグッズの使用提案
- ゼロエミッションイベントの推進
- 環境関連マークの適正使用の促進
- 環境関連法規の理解

4.3 ハードな業務に関わる環境問題 ソフトな業務に関わる環境問題

4.2 で述べた「業務プロセスの川下に関わる環境問題 業務プロセスの川上に関わる環境問題」への展開の多くに、“ソフトな業務に関わる環境問題”が検討課

題としてでてくる。この“ソフトな業務”の範囲であるが、ここでは範囲を厳格に定めたり定義をしたりはしない。「業務プロセスの川下」にみられる工場の操業、稼動に関する環境問題にたいして、顧客にアプローチしたり、設計したり、資材を発注したりする業務をここでは“ソフトな業務”と呼ぶことにする。従来はこの“ソフトな業務”における環境問題としては、事務所における業務のみに焦点を絞って環境側面を特定する傾向が強く、環境目的、環境目標として“紙、ゴミ、電気”を上げることが多かった。

本論文における提案は、環境側面の抽出において事務所の環境問題から“ソフトな業務”そのものの環境問題、即ちプラスの環境側面に目を向けようとするものである。例えば、保険を販売する組織の業務について考えてみよう。販売する保険が、環境問題にどのように関係するのか、影響を与えようとするのかを考えてみようということである。

保険が「環境にプラスに働く業務に対しては特別に保険料が安い」という構造をもっているものとする。顧客は同種類の保険の中から一つの保険を選択しようとする時、いろいろな観点から保険の比較をするであろうが、安い保険というのが選択における優先的な観点であると思われる。このような背景においては、顧客は安い保険を得ようとして、自組織の業務を環境にプラスになるように展開していくことが考えられる。

4.4 労働集約エリアに関わる環境問題 頭脳集約エリアに関わる環境問題

ここでも事務所業務の環境問題を“紙、ゴミ、電気”の範囲に限定していることから、業務そのものの環境問題とは何か、を考えることに頭の切り替えプラスの環境側面の抽出をしなければならない。最高経営層が環境方針を定めるときに、このことを念頭においていると環境方針は随分と変わったものになる。それに基づく環境目的、環境目標も新鮮なものになる。

とくに開発、設計関係の部署においてはこのことは重要な意味をもつ。従来はともすると開発、設計関係者は環境マネジメントシステム活動から遠いところにいたに違いない。しかし、世の中のいろいろな製品、メカニズム、仕組み等が元をいえば開発、設計関係者の頭脳から生み出されたものであることを考えると彼らの環境マネジメントシステム活動への参加は必須なものである。

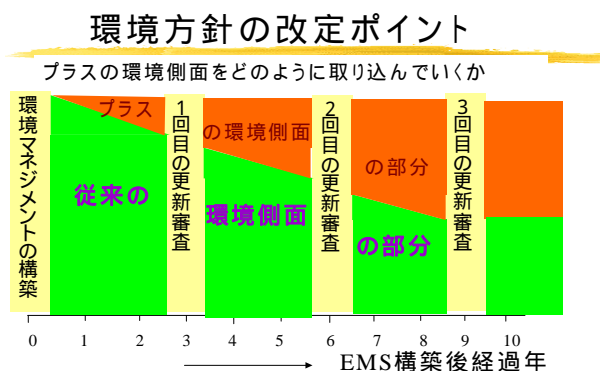
例えば、製品を設計する上で材料を環境にやさしいものにした（環境にやさしい材料とは何かについては議論のあるところではあるが）、部品同士の接合の仕方を分解しやすいやり方にした（例えば、将来製品を廃棄するときに環境への負荷を軽減することがで

きる。ISO14001 規格では要求事項として LCA は要求していないが、製品の廃棄のことまでを考慮することになると LCA (Life Cycle Assessment) 的な考え方が必要になる。

ISO14050 規格では、製品を設計する時に配慮すべきポイントとして「製品配慮事項」をガイドとして纏めてある。製品設計者はこのガイド規格をうまく活用すると、プラスの環境側面は抽出しやすくなる。

5. まとめ

組織が環境マネジメントシステムを構築し、第三者審査登録機関から審査登録を得ると、第三者審査登録機関からは環境マネジメントシステムの継続的改善が要求される。審査登録を得ずとも組織の環境活動にはそれなりの改善が必要であり、環境方針の継続的改善における役割は大きい。環境方針を定期的に改定していくことで組織の環境マネジメントシステム活動を活性化していくことになる。そんな意味で、環境方針の改定は常に継続的改善を意識しながら、環境マネジメントシステムを進化させていくことが重要である。その場合、経験的にいって組織の環境マネジメントシステムの進化は3年位のスパンで考えることがよいであろう。



環境方針は、継続的改善を推進する一つのきっかけである。従来環境側面についての活動だけでは、組織はどうしてもマンネリ化してしまい環境活動に緊張感が保てない。かといって、従来取り組んできた活動を急激に変更することは得策でない。

上図は環境方針を改定する時期を模擬的に表したものであるが、更新審査時期に合わせて徐々に環境方針を変え、プラスの環境側面を取り組んでいくことがよい。

前述したようにプラスの環境側面には何らかのアドিশヨナリティがなければならない。アドিশヨ

ナリティはそのもつ性質からして組織にとって新規性がある。新規性があるから組織にとって新鮮であり組織の活動を活性化させる。しかし、全く新規のものに対しては抵抗感が強く、うまくいかないと挫折してしまう危うさがあるのも事実である。すべてが新規の環境側面に関する活動では実効性に疑問が付きまとう、すなわち安心感が持てない。

図にあるように、徐々に新規のものを増やし常に緊張感を持ちながら、かつ従来からの活動も継続的に実施していくのがよい。緊張感と安心感の微妙なバランスが重要である。そして最終的には新しいもの(プラスの環境側面)と古いもの(従来環境側面)とを 50:50 にコントロールしていくとよい。(以上)

文 献

- [1] 平林良人, 笹徹, 入門 ISO14000, (株)日科技連出版社, 東京, 1996.
- [2] 平林良人, 要求事項の解説と構築のポイント, (株)日科技連出版社, 東京, 1997.
- [3] 笹徹, 環境法と条例, (株)日科技連出版社, 東京, 1997.
- [4] 平林良人, 内部環境監査の進め方とチェックリスト, (株)日科技連出版社, 東京, 1997.
- [5] 平林良人, 環境審査登録受審の進め方, (株)日科技連出版社, 東京, 1997.
- [6] 笹徹, 小野隆範, 環境側面と環境技術, (株)日科技連出版社, 東京, 1998.
- [7] 笹徹, 阿藤崇浩, 都道府県環境条例, (株)日科技連出版社, 東京, 1999.
- [8] 平林良人, 園部浩一郎, 環境マニュアルの作り方, (株)日科技連出版社, 東京, 2000.
- [9] 笹徹, 笹英明, 小企業のための 14000, (株)日科技連出版社, 東京, 2003.
- [10] 平林良人, 黒澤慎治, 園部浩一郎, 環境文書の実践事例集, (株)日科技連出版社, 東京, 2001.
- [11] 平林良人, 豊田寿夫, 労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS), (財)日本規格協会, 東京, 2001.
- [12] 西嶋洋一, 小野隆範, 平林良人, ISO14000 規格のここがわからない, (株)日科技連出版社, 東京, 2001.
- [13] 西嶋洋一, 小野隆範, 平林良人, 経営に役立つ環境側面のとらえ方, (株)日科技連出版社, 東京, 2003.
- [14] 矢野友三郎, 平林良人, 世界標準 ISO マネジメント, (株)日科技連出版社, 東京, 2003.
- [15] 平林良人, 労働安全衛生(OHSAS)入門, (財)日本規格協会, 東京, 2004.